

# 経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

## 決算の状況

### 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和6年度（令和7年1月31日現在）	令和7年度（令和8年1月31日現在）
1. 信用事業資産	141,114,684	138,779,903
(1) 現金	570,974	618,511
(2) 預金	99,176,143	96,552,537
系統預金	99,162,482	96,515,080
系統外預金	13,660	37,456
(3) 有価証券	2,605,750	2,895,188
国債	2,605,750	2,895,188
(4) 貸出金	38,297,324	38,074,286
(5) その他の信用事業資産	566,885	703,380
未収収益	540,514	663,742
その他の資産	26,370	39,638
(6) 貸倒引当金	▲102,394	▲64,000
2. 共済事業資産	930	1,452
(1) その他の共済事業資産	930	1,452
3. 経済事業資産	1,276,626	1,947,082
(1) 経済事業未収金	662,859	680,767
(2) 経済受託債権	11,598	12,142
(3) 棚卸資産	529,256	1,167,033
購買品	269,676	319,902
販売品（米）	211,772	800,189
宅地等	30,950	30,950
その他棚卸資産	16,857	15,991
(4) その他の経済事業資産	108,035	104,108
(5) 貸倒引当金	▲35,123	▲16,969
4. 雑資産	310,630	318,528
(1) 雑資産	310,630	318,528
5. 固定資産	5,071,062	5,039,830
(1) 有形固定資産	5,065,401	5,034,689
建物	4,454,315	4,480,075
機械装置	1,234,124	1,260,217
土地	3,650,227	3,648,742
リース資産	—	4,686
その他の有形固定資産	736,513	757,761
減価償却累計額	▲5,009,779	▲5,116,793
(2) 無形固定資産	5,660	5,140
その他の無形固定資産	5,660	5,140
6. 外部出資	3,534,000	3,534,000
(1) 外部出資	3,534,000	3,534,000
系統出資	3,319,410	3,319,410
系統外出資	196,090	196,090
子会社等出資	18,500	18,500
7. 繰延税金資産	181,199	177,237
資産の部合計	151,489,133	149,798,035

(単位：千円)

負債の部	令和6年度（令和7年1月31日現在）	令和7年度（令和8年1月31日現在）
1. 信用事業負債	140,523,095	138,211,020
(1) 貯金	140,318,801	137,900,943
(2) 借入金	5,109	2,259
(3) その他の信用事業負債	199,185	307,817
未払費用	37,720	121,242
その他の負債	161,465	186,574
2. 共済事業負債	487,802	472,761
(1) 共済資金	240,146	222,542
(2) 未経過共済付加収入	247,656	250,143
(3) その他の共済事業負債	—	74
3. 経済事業負債	750,537	1,258,453
(1) 経済事業未払金	463,008	425,514
(2) 経済受託債務	156,580	686,236
(3) その他の経済事業負債	130,947	146,702
4. 雑負債	451,632	595,497
(1) 未払法人税等	76,384	86,825
(2) リース債務	—	4,467
(3) 資産除去債務	23,770	23,770
(4) その他の負債	351,477	480,433
5. 諸引当金	345,823	321,264
(1) 賞与引当金	33,270	32,586
(2) 退職給付引当金	128,835	124,830
(3) 役員退職慰労引当金	17,431	21,872
(4) 特例業務負担金引当金	166,285	141,975
6. 再評価にかかる繰延税金負債	723,230	743,849
負債の部合計	143,282,121	141,602,845
純資産の部		
1. 組合員資本	6,450,894	6,533,100
(1) 出資金	3,199,909	3,088,266
(2) 利益剰余金	3,309,256	3,554,189
利益準備金	1,416,654	1,466,654
その他利益剰余金	1,892,601	2,087,534
税効果調整積立金	137,669	119,698
経営基盤安定化積立金	600,000	600,000
事業再構築積立金	847,000	882,000
営農経済事業積立金	50,000	100,000
当期末処分剰余金	257,932	385,836
（うち当期剰余金）	(171,707)	(275,250)
(3) 処分未済持分	▲58,271	▲109,355
2. 評価・換算差額金	1,756,117	1,662,089
(1) その他有価証券評価差額金	▲84,049	▲155,974
(2) 土地再評価差額金	1,840,167	1,818,063
純資産の部合計	8,207,012	8,195,190
負債及び純資産の部合計	151,489,133	149,798,035

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度(令和6年2月1日から令和7年1月31日)		令和7年度(令和7年2月1日から令和8年1月31日)		
1. 事業総利益			2,395,375		2,572,349
事業収益		6,559,035		7,125,185	
事業費用		4,163,660		4,552,836	
(1) 信用事業収益		1,060,688		1,283,294	
資金運用収益	975,375		1,200,838		
(うち預金利息)	(506,936)		(654,172)		
(うち有価証券利息)	(21,871)		(31,456)		
(うち貸出金利息)	(352,033)		(428,794)		
(うちその他受入利息)	(94,533)		(86,415)		
役務取引等収益	38,206		38,594		
その他経常収益	47,105		43,861		
(2) 信用事業費用		234,948		292,588	
資金調達費用	62,183		211,510		
(うち貯金利息)	(60,877)		(209,785)		
(うち給付補填備金繰入)	(541)		(544)		
(うちその他支払利息)	(764)		(1,179)		
役務取引等費用	12,268		12,404		
その他経常費用	160,497		68,673		
(うち貸倒引当金繰入額)	(58,318)		(-)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(-)		(▲38,393)		
信用事業総利益			825,739		990,706
(3) 共済事業収益		681,584		679,833	
共済付加収入	622,779		612,548		
その他の収益	58,805		67,285		
(4) 共済事業費用		39,685		39,837	
共済推進費	17,148		16,282		
共済保全費	7,010		7,773		
その他の費用	15,526		15,781		
共済事業総利益			641,899		639,996
(5) 購買事業収益		3,504,719		3,772,302	
購買品供給高	3,352,249		3,624,098		
購買手数料	35,603		23,356		
修理サービス料	84,225		101,556		
その他の収益	32,639		23,290		
(6) 購買事業費用		2,995,130		3,179,172	
購買品供給原価	2,919,487		3,128,652		
購買品供給費	32,897		21,098		
修理サービス費	32,539		31,595		
その他の費用	10,207		▲2,174		
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲3,762)		(▲17,172)		
購買事業総利益			509,588		593,129
(7) 販売事業収益		684,798		762,270	
販売品販売高	413,938		494,877		
販売手数料	244,467		231,435		
その他の収益	26,392		35,957		
(8) 販売事業費用		482,518		622,071	
販売品販売原価	301,433		415,822		
販売費	145,919		158,513		
その他の費用	35,165		47,735		
販売事業総利益			202,279		140,199
(9) 保管事業収益		21,470		20,245	
(10) 保管事業費用		8,633		8,965	
保管事業総利益			12,837		11,280

(単位：千円)

科 目	令和6年度(令和6年2月1日から令和7年1月31日)		令和7年度(令和7年2月1日から令和8年1月31日)	
(11) 加工事業収益		32,184		33,272
(12) 加工事業費用		21,272		22,094
加工事業総利益			10,911	11,177
(13) 利用事業収益		189,989		186,677
(14) 利用事業費用		88,892		91,482
利用事業総利益			101,096	95,194
(15) 宅地等供給事業収益		28,080		30,498
(16) 宅地等供給事業費用		5,005		5,662
宅地等供給事業総利益			23,075	24,835
(17) その他事業収入		355,041		364,958
(18) その他事業支出		280,678		286,265
その他事業総利益			74,363	78,692
(19) 指導事業収入		29,197		21,518
(20) 指導事業支出		35,614		34,382
指導事業収支差額			▲6,417	▲12,864
2. 事業管理費			2,228,365	2,268,959
(1) 人件費	1,621,809			1,677,182
(2) 業務費	194,553			199,218
(3) 諸税負担金	52,816			53,639
(4) 施設費	356,930			336,366
(5) その他事業管理費	2,255			2,552
事業利益			167,009	303,389
3. 事業外収益			177,851	172,807
(1) 受取雑利息		2,804		2,914
(2) 受取出資配当金		66,104		66,102
(3) 賃貸料		34,781		33,139
(4) 売電収益		66,377		65,181
(5) 償却債権取立益		—		208
(6) 雑収入		7,783		5,261
4. 事業外費用			72,258	63,393
(1) 寄付金		641		886
(2) 賃貸関連費用		18,216		17,149
(3) 売電費用		33,374		30,725
(4) 雑損失		20,025		14,632
経常利益			272,602	412,803
5. 特別利益			2,814	—
(1) 一般補助金		2,814		—
6. 特別損失			33,675	2,402
(1) 固定資産処分損		1,308		875
(2) 固定資産圧縮損		2,814		—
(3) 減損損失		29,553		1,527
税引前当期利益			241,741	410,400
法人税、住民税及び事業税		89,882		101,914
法人税等調整額		▲19,848		33,235
法人税等合計額			70,033	135,149
当期剰余金			171,707	275,250
前期繰越剰余金			75,969	75,776
遡及処理後当期首繰越剰余金			75,969	75,776
税効果調整積立金取崩額			—	33,732
土地再評価差額金取崩額			10,255	1,076
当期末処分剰余金			257,932	385,836

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

令和6年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅地等 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に備えるため、同組合より通知される当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

(5) 収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ 直売所（販売事業・その他事業）

当組合の直売所において、組合員が生産・加工した農産物等を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物等の販売時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、「全農」という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売について生じた販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

県域共同計算では収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### I 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 185,312千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### II 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 29,553千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### III 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 137,517千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は846,750千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	433,958千円	構築物	20,031千円
機械装置	387,679千円	車両運搬具	1,861千円
工具器具備品	3,219千円		

- (2) 担保に供している資産  
定期預金5,400,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 2,347千円   |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 239,494千円 |
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権
- |               |          |
|---------------|----------|
| 理事に対する金銭債権の総額 | 32,657千円 |
|---------------|----------|
- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額  
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は52,490千円、危険債権額は280,082千円です。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。  
債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。  
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は332,573千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価  
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。  
○再評価を行った年月日・・・平成13年1月31日  
○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
・・・1,670,594千円  
○同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

#### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 49,188千円  |
| うち事業取引高           | 32,557千円  |
| うち事業取引以外の取引高      | 16,631千円  |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 154,799千円 |
| うち事業取引高           | 154,799千円 |
- (2) 減損損失に関する注記
- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。  
また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としております。さらに、水戸農機センター、常澄農機センター、茨城町農機センター、常北農機センター、西部予冷センター、西部上中妻センター、西部那珂川購買センター、東部営農資材センター、南部営農資材センター、北部営農資材センターは各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧西郷支店跡地	太陽光発電用資産	土地	業務外固定資産
旧上中妻支店	遊休資産	建物等	業務外固定資産
旧渡里支店	遊休資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧常澄SS跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価の著しい下落等により減損の兆候に該当し、旧西郷支店跡地については太陽光発電用資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、旧上中妻支店、旧渡里支店、旧常澄SS跡地については将来使用見込みのない遊休資産であることから、処分可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	うち土地	うち建物等
旧西郷支店跡地	5,599千円	5,599千円	—
旧上中妻支店	555千円	—	555千円
旧渡里支店	23,353千円	8,500千円	14,852千円
旧常澄SS跡地	46千円	46千円	—
合 計	29,553千円	14,145千円	15,407千円

④ 回収可能価額の算定方法

- 旧西郷支店跡地の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.96%です。
- 旧上中妻支店、旧渡里支店、旧常澄SS跡地の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 5. 金融商品に関する注記

### I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券（国債）による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取

引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

**(市場リスクに係る定量的情報)**

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債権、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,163千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

**II 金融商品の時価等に関する事項**

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	99,176,143	98,979,048	▲197,094
有価証券			
満期保有目的の債券	1,931,700	1,829,080	▲102,620
その他有価証券	674,050	674,050	—
貸出金	38,297,324		
貸倒引当金（*1）	▲102,394		
貸倒引当金控除後	38,194,930	37,918,205	▲276,724
資産計	139,976,824	139,400,383	▲576,440
貯 金	140,318,801	139,910,202	▲408,599
負債計	140,318,801	139,910,202	▲408,599

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時

価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	3,534,000
合 計	3,534,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	99,176,143	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	2,000,000
その他の証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	800,000
貸出金（*1、2）	2,392,635	2,037,854	1,923,304	1,814,559	1,749,214	28,232,335
合 計	101,568,778	2,037,854	1,923,304	1,814,559	1,749,214	31,032,335

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）224,572千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等147,651千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（*1）	123,105,158	5,348,975	6,407,611	2,721,993	2,735,061	-
合 計	123,105,158	5,348,975	6,407,611	2,721,993	2,735,061	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,931,700	1,829,080	▲102,620
合 計		1,931,700	1,829,080	▲102,620

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	674,050	789,980	▲115,930
合 計		674,050	789,980	▲115,930

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	135,510千円
退職給付費用	5,079千円
退職給付の支払額	▲11,138千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲54,991千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲15,624千円
期末における退職給付引当金	128,835千円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,308,793千円
特定退職金共済制度	▲782,523千円
確定給付型年金制度	▲397,434千円
未積立退職給付債務	128,835千円
退職給付引当金	128,835千円

#### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	75,079千円
退職給付費用	75,079千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,760千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、178,380千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,887千円
未収利息	4,839千円
生産部会助成金	44,182千円
年度末賞与	13,000千円
年度末賞与対応未払社会保険料	2,039千円
賞与引当金	9,149千円
賞与対応未払社会保険料	1,498千円
役員退職慰労引当金	4,793千円
特例業務負担金引当金	45,728千円
減価償却（減損損失分）	21,530千円
資産除去債務	6,536千円
未払事業税	5,388千円
退職給付引当金	35,429千円
土地（減損損失分）	14,772千円
繰越宅地	8,240千円

その他有価証券評価差損	31,880千円
その他	<u>1,486千円</u>
繰延税金資産小計	256,385千円
評価性引当額	<u>▲71,073千円</u>
繰延税金資産合計（A）	185,312千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲216千円
固定資産過大計上額	<u>▲3,896千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>▲4,112千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	181,199千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.8
住民税均等割額	2.2
機械等の特別控除	▲0.9
中小法人等に対する軽減税率	▲0.1
評価性引当額の増減	▲0.7
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%

## 9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

① 当該資産除去債務の概要

当組合の酒門地区農産物直売所土地は、土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、本店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年～22年、割引率は0%～2.0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	<u>23,770千円</u>
期末残高	23,770千円

④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、しろさと支店及び南部営農資材センターなどに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は599,158千円です。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
  - 子会社株式 : 移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - ① 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - 販売品（米） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - 宅地等 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。
  - ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
  - ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
  - ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
  - ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
  - ⑤ 特例業務負担金引当金

「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に備えるため、同組合より通知される当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。
- (5) 収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通

常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ 直売所（販売事業・その他事業）

当組合の直売所において、組合員が生産・加工した農産物等を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物等の販売時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、「全農」という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売について生じた販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

県域共同計算では収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金

を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### I 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 181,261千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和8年1月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### II 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,527千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年1月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### III 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 80,970千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は837,268千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	433,958千円	構築物	20,031千円
機械装置	378,197千円	車両運搬具	1,861千円
工具器具備品	3,219千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金5,400,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しております。

- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 2,500千円   |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 239,452千円 |
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権
- |               |          |
|---------------|----------|
| 理事に対する金銭債権の総額 | 26,372千円 |
|---------------|----------|
- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は119,092千円、危険債権額は367,620千円です。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
- また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は486,712千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
- 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- 再評価を行った年月日・・・平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
- ・・・2,046,453千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

#### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 45,691千円  |
| うち事業取引高           | 30,601千円  |
| うち事業取引以外の取引高      | 15,090千円  |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 152,939千円 |
| うち事業取引高           | 152,939千円 |
- (2) 減損損失に関する注記
- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
- 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本的にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
- また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としております。さらに、水戸農機センター、常澄農機センター、茨城町農機センター、常北農機センター、西部予冷センター、西部上中妻センター、西部那珂川購買センター、東部営農資材センター、南部営農資材センター、北部営農資材センターは各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧常澄ライスセンター	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧常澄SS跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧食材センター	遊休資産	土地、建物等	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価の著しい下落等により減損の兆候に該当し、旧常澄ライスセンターについては賃貸資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、旧常澄SS跡地、旧食材センターについては将来使用見込みのない遊休資産であることから、処分可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	うち土地	うち建物等
旧常澄ライスセンター	325千円	325千円	—
旧常澄SS跡地	16千円	16千円	—
旧食材センター	1,186千円	1,143千円	42千円
合 計	1,527千円	1,484千円	42千円

④ 回収可能価額の算定方法

○上記の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 5. 金融商品に関する注記

### I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券（国債）による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債権、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.36%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,003千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	96,552,537	96,320,587	▲231,949
有価証券			
満期保有目的の債券	2,322,158	2,004,480	▲317,678
其他有価証券	573,030	573,030	—
貸出金	38,074,286		
貸倒引当金（*1）	▲64,000		
貸倒引当金控除後	38,010,286	36,980,044	▲1,030,241
資産計	137,458,011	135,878,141	▲1,579,869
貯 金	137,900,943	137,376,032	▲524,910
負債計	137,900,943	137,376,032	▲524,910

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,534,000
合 計	3,534,000

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	96,552,537	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	2,400,000
その他の証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	800,000
貸出金 (* 1、2)	2,344,028	2,017,126	1,902,291	1,834,562	1,789,182	28,054,817
合 計	98,896,565	2,017,126	1,902,291	1,834,562	1,789,182	31,254,817

(\* 1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）208,644千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\* 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等132,277千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (* 1)	123,329,770	5,958,191	5,143,571	2,295,466	1,173,943	-
合 計	123,329,770	5,958,191	5,143,571	2,295,466	1,173,943	-

(\* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,322,158	2,004,480	▲317,678
合 計		2,322,158	2,004,480	▲317,678

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	573,030	790,567	▲217,537
合 計		573,030	790,567	▲217,537

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	128,835千円
退職給付費用	78,032千円
退職給付の支払額	▲12,953千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲53,139千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲15,944千円
期末における退職給付引当金	124,830千円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,268,775千円
特定退職金共済制度	▲762,518千円
確定給付型年金制度	▲381,425千円
未積立退職給付債務	124,830千円
退職給付引当金	124,830千円

#### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	78,032千円
退職給付費用	78,032千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,921千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、162,702千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息	5,403千円
生産部会助成金	47,128千円
年度末賞与	22,435千円
年度末賞与対応未払社会保険料	3,550千円
賞与引当金	8,961千円
賞与対応未払社会保険料	1,463千円
役員退職慰労引当金	6,189千円
特例業務負担金引当金	39,994千円
減価償却（減損損失分）	20,791千円
資産除去債務	6,727千円
未払事業税	7,058千円
退職給付引当金	35,271千円
土地（減損損失分）	15,202千円
繰越宅地	8,480千円
その他有価証券評価差損	61,563千円
その他	823千円
繰延税金資産小計	291,044千円

評価性引当額	▲109,782千円
繰延税金資産合計 (A)	181,261千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲222千円
固定資産過大計上額	▲3,800千円
繰延税金負債合計 (B)	▲4,023千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	177,237千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.2
住民税均等割額	1.3
機械等の特別控除	▲0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	▲0.4
給与等の特別控除	▲3.6
評価性引当額の増減	8.7
その他	▲0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.5%から28.3%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,517千円増加し、その他有価証券評価差額金は1,740千円増加し、法人税等調整額は1,777千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は21,027千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

① 当該資産除去債務の概要

当組合の酒門地区農産物直売所土地は、土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、本店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年～22年、割引率は0%～2.0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,770千円
期末残高	23,770千円

④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、しるさと支店及び南部営農資材センターなどに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は621,505千円です。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	257,932,175	385,836,478
合 計	257,932,175	385,836,478
任意積立金取崩額	15,000,000	882,000,000
事業再構築積立金取崩額	15,000,000	882,000,000
剰余金処分額	197,155,576	1,196,062,150
利益準備金	50,000,000	60,000,000
任意積立金	115,761,565	1,100,000,000
うち目的積立金	115,761,565	1,100,000,000
(税効果調整積立金)	(15,761,565)	(-)
(事業再構築積立金)	(50,000,000)	(-)
(資産評価対策積立金)	(-)	(1,000,000,000)
(営農経済事業積立金)	(50,000,000)	(100,000,000)
出資配当金	31,394,011	36,062,150
普通出資による配当金	31,394,011	36,062,150
次期繰越剰余金	75,776,599	71,774,328

(注) 1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

令和6年度	1.0%
令和7年度	1.2%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	令和6年度末残高	令和7年度末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立てを行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		137,669	119,698
経営基盤安定化積立金	健全な経営基盤強化及び自己資本の充実を図るために必要な資金を積立てるものとする。各事業において大幅な費用、損失が発生した場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	600,000	600,000	600,000
事業再構築積立金	事業再構築のために必要な固定資産の取得・処分・修繕及び減損処理の財源として積立を行う。取り崩しは、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	-	847,000	882,000
資産評価対策積立金	有価証券、固定資産、外部出資の減損リスク等及び固定資産の取得・処分・修繕に備え積立を行う。取り崩しは、その費用・損失の範囲内で理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	1,500,000	-	-
営農経済事業積立金	営農経済・買取販売から生じたリスクに対し、経営の健全性、安定的な財政基盤のために積立を行う。取り崩しは理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	500,000	50,000	100,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和6年度	9,000,000円
令和7年度	14,000,000円

4. 「事業再構築積立金」については、全額取り崩しのうえ廃止し、新たに「資産評価対策積立金」として積み立てを行います。

部門別損益計算書

令和6年度

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	6,587,755	1,060,688	681,584	4,296,899	519,755	28,827	
事業費用	②	4,192,380	234,958	39,685	3,520,150	375,696	21,889	
事業総利益	③=①-②	2,395,375	825,729	641,899	776,749	144,059	6,937	
事業管理費	④	2,228,365	563,763	565,231	873,110	137,595	88,665	
(うち減価償却費)	⑤	(89,427)	(24,968)	(23,054)	(33,320)	(5,472)	(2,611)	
(うち人件費)	⑤'	(1,621,809)	(408,989)	(411,160)	(636,418)	(100,202)	(65,038)	
うち共通管理費	⑥		107,482	99,243	143,437	23,559	11,240	▲384,964
(うち減価償却費)	⑦		(24,968)	(23,054)	(33,320)	(5,472)	(2,611)	(▲89,427)
(うち人件費)	⑦'		(62,546)	(57,752)	(83,469)	(13,709)	(6,541)	(▲224,018)
事業利益	⑧=③-④	167,009	261,966	76,667	▲96,360	6,464	▲81,727	
事業外収益	⑨	177,851	44,178	44,590	70,818	11,112	7,152	
うち共通分	⑩		6,795	6,275	9,069	1,489	710	▲24,340
事業外費用	⑪	72,258	20,156	18,625	26,936	4,422	2,117	
うち共通分	⑫		20,020	18,485	26,717	4,388	2,093	▲71,705
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	272,602	285,988	102,632	▲52,479	13,154	▲76,692	
特別利益	⑭	2,814	706	712	1,106	173	114	
うち共通分	⑮		108	100	145	23	11	▲389
特別損失	⑯	33,675	9,285	8,663	12,632	2,063	1,030	
うち共通分	⑰		8,410	7,765	11,223	1,843	879	▲30,123
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	241,741	277,408	94,681	▲64,005	11,264	▲77,608	
営農指導事業分配賦額	⑲		22,258	20,605	29,848	4,897	▲77,608	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	241,741	255,150	74,076	▲93,853	6,367		

注 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

令和7年度

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,154,872	1,283,294	679,833	4,654,453	515,774	21,516	
事業費用	②	4,582,523	292,588	39,837	3,860,337	367,218	22,540	
事業総利益	③=①-②	2,572,349	990,706	639,996	794,115	148,555	▲1,024	
事業管理費	④	2,268,959	592,549	580,719	857,023	140,348	98,318	
(うち減価償却費)	⑤	(91,810)	(27,286)	(23,310)	(32,840)	(5,563)	(2,809)	
(うち人件費)	⑤'	(1,677,182)	(436,037)	(429,367)	(634,593)	(103,835)	(73,348)	
うち共通管理費	⑥		106,103	90,645	127,703	21,634	10,924	▲357,011
(うち減価償却費)	⑦		(27,286)	(23,310)	(32,840)	(5,563)	(2,809)	(▲91,810)
(うち人件費)	⑦'		(60,734)	(51,885)	(73,097)	(12,383)	(6,253)	(▲204,355)
事業利益	⑧=③-④	303,389	398,156	59,276	▲62,908	8,207	▲99,342	
事業外収益	⑨	172,807	44,181	43,776	66,477	10,795	7,576	
うち共通分	⑩		6,182	5,281	7,441	1,260	636	▲20,802
事業外費用	⑪	63,393	18,806	16,097	22,694	3,842	1,951	
うち共通分	⑫		18,609	15,897	22,397	3,794	1,916	▲62,615
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	412,803	423,531	86,955	▲19,125	15,160	▲93,717	
特別利益	⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分	⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失	⑯	2,402	680	611	878	146	85	
うち共通分	⑰		485	414	584	98	49	▲1,633
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	410,400	422,851	86,343	▲20,003	15,013	▲93,803	
営農指導事業分配賦額	⑲		28,638	24,585	34,716	5,862	▲93,803	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	410,400	394,213	61,757	▲54,720	9,150		

注 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

## 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	7,602	6,297	6,429	6,587	7,154
信用事業収益	1,029	1,042	1,056	1,060	1,283
共済事業収益	757	726	694	681	679
農業関連事業収益	4,610	3,995	4,217	4,296	4,654
その他事業収益	1,205	532	461	548	537
経常利益	380	347	390	272	412
当期剰余金	272	104	228	171	275
出資金	3,301	3,312	3,267	3,199	3,088
(出資口数)	(3,301,929口)	(3,312,512口)	(3,267,417口)	(3,199,909口)	(3,088,266口)
純資産額	8,026	8,017	8,153	8,207	8,195
総資産額	159,800	158,094	151,746	151,489	149,798
貯金等残高	147,163	145,633	139,606	140,318	137,900
貸出金残高	38,047	39,110	38,271	38,297	38,074
有価証券残高	200	1,093	1,692	2,605	2,895
剰余金配当金額	32	32	31	31	36
出資配当金	32	32	31	31	36
事業利用分量配当金	—	—	—	—	—
職員数	404人	381人	378人	373人	375人
単体自己資本比率	12.01%	12.44%	14.14%	15.19%	16.98%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和6年度	令和7年度	増減
資金運用収支	913	989	76
役務取引等収支	25	26	1
その他信用事業収支	▲113	▲24	89
信用事業粗利益	939	1,015	76
(信用事業粗利益率)	(0.67%)	(0.74%)	(0.07%)
事業粗利益	2,517	2,598	81
(事業粗利益率)	(1.67%)	(1.76%)	(0.09%)
事業純益	263	329	66
実質事業純益	289	329	40
コア事業純益	289	329	40
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	289	329	40

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	138,951	975	0.70%	136,013	1,200	0.88%
うち預金	98,229	601	0.61%	94,580	740	0.78%
うち有価証券	2,187	21	1.00%	2,924	31	1.08%
うち貸出金	38,534	352	0.91%	38,508	428	1.11%
資金調達勘定	139,296	62	0.04%	136,434	211	0.16%
うち貯金・定期積金	138,743	61	0.04%	136,430	210	0.15%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	553	—	—	3	—	—
経費率			0.40%			0.43%
総資金利ざや			0.26%			0.29%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受取利息	16	225
うち預金	14	139
うち有価証券	10	9
うち貸出金	▲9	76
支払利息	42	148
うち貯金・定期積金	42	148
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	▲25	76

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

## 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和6年度	令和7年度	増減
総資産経常利益率	0.18%	0.27%	0.09%
資本経常利益率	3.33%	5.00%	1.67%
総資産当期純利益率	0.11%	0.18%	0.07%
資本当期純利益率	2.10%	3.33%	1.23%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和6年度	令和7年度	増減
貯貸率	期末	27.29%	27.60%	0.31%
	期中平均	27.77%	28.22%	0.45%
貯証率	期末	1.85%	2.09%	0.24%
	期中平均	1.57%	2.14%	0.57%

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

### 3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：百万円)

	項目	令和6年度	令和7年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,673	3,339
	一店舗当たり貯金残高	20,045	19,700
	一職員当たり貸出金残高	1,815	2,025
	一店舗当たり貸出金残高	5,471	5,439
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,493	5,094
	一店舗当たり長期共済保有高	46,537	45,124
経済事業	一職員当たり購買品供給高	57	63
	一職員当たり販売品販売高	95	91

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店(所)、事業所等の数で計算しております。

## 貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

### 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12	38	－	12	38	38	11	－	38	11
個別貸倒引当金	70	98	－	70	98	98	68	－	98	68
合 計	82	136	－	82	136	136	79	－	136	79

### 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	－	－

注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

## 信用事業（貯金に関する指標）

### 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	65,109	46.9%	65,630	48.1%	521
定期性貯金	73,634	53.1%	70,800	51.9%	▲2,834
その他の貯金	—	—	—	—	—
小 計	138,743	100.0%	136,430	100.0%	▲2,313
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	138,743	100.0%	136,430	100.0%	▲2,313

- 注1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

### 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	73,608	100.0%	70,091	100.0%	▲3,517
うち固定金利定期	73,598	100.0%	70,081	100.0%	▲3,517
うち変動金利定期	10	0.0%	10	0.0%	0

- 注1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

## 信用事業（貸出金等に関する指標）

### 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	—	—	—	—	—
証書貸付金	38,299	99.4%	38,285	99.4%	▲14
当座貸越	234	0.6%	223	0.6%	▲11
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	—	—	—	—	—
合 計	38,534	100.0%	38,508	100.0%	▲26

### 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	12,156	31.7%	12,297	32.3%	141
変動金利貸出	25,579	66.7%	25,211	66.2%	▲368
その他	561	1.4%	564	1.5%	3
合 計	38,297	100.0%	38,074	100.0%	▲223

- 注「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

### 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	136	125	▲11
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	10,882	10,953	71
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	41	28	▲13
小 計	11,060	11,106	46
農業信用基金協会保証	19,676	19,515	▲161
その他保証	—	—	—
小 計	19,676	19,515	▲161
信用	7,559	7,452	▲107
合 計	38,297	38,074	▲223

### 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

### 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	33,943	88.6%	33,771	88.7%	▲172
運転資金	4,350	11.4%	4,299	11.3%	▲51
合 計	38,293	100.0%	38,070	100.0%	▲223

### 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	2,150	5.6%	1,743	4.5%	▲407
林業	72	0.1%	69	0.1%	▲3
水産業	156	0.4%	152	0.3%	▲4
製造業	3,660	9.5%	3,609	9.4%	▲51
鉱業	138	0.3%	136	0.3%	▲1
建設業	3,979	10.3%	3,906	10.2%	▲72
不動産業	693	1.8%	688	1.8%	▲4
電気・ガス・熱供給・水道業	537	1.4%	556	1.4%	18
運輸・通信業	2,052	5.3%	1,990	5.2%	▲61
卸売・小売業・飲食店	1,845	4.8%	1,915	5.0%	70
サービス業	7,622	19.9%	7,210	18.9%	▲411
金融・保険業	456	1.1%	423	1.1%	▲32
地方公共団体	6,333	16.5%	6,694	17.5%	361
その他	8,598	22.4%	8,976	23.5%	378
合 計	38,297	100.0%	38,074	100.0%	▲223

## 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
農業	1,430	1,444	14
穀作	423	381	▲42
野菜・園芸	252	231	▲21
果樹・樹園農業	1	0	▲1
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	46	70	24
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	706	760	54
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,430	1,444	14

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プロパー資金	1,090	1,116	26
農業制度資金	339	328	▲11
農業近代化資金	333	325	▲8
その他制度資金	5	2	▲3
合 計	1,430	1,444	14

(注)1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	52	14	20	17	52
	令和7年度	119	14	87	17	119
危険債権	令和6年度	280	226	4	49	280
	令和7年度	367	223	107	36	367
要管理債権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—
三月以上	令和6年度	—	—	—	—	—
延滞債権	令和7年度	—	—	—	—	—
貸出条件	令和6年度	—	—	—	—	—
緩和債権	令和7年度	—	—	—	—	—
小計	令和6年度	332	240	24	67	332
	令和7年度	486	237	195	53	486
正常債権	令和6年度	37,989				
	令和7年度	37,617				
合計	令和6年度	38,322				
	令和7年度	38,104				

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

## 信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、百万円）

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	28,716	142,498	31,235	140,075
	金 額	26,900	34,701	27,020	34,642
代金取立為替	件 数	－	2	2	－
	金 額	－	17	5	－
雑 為 替	件 数	1,894	1,700	－	－
	金 額	793	465	－	－
合 計	件 数	30,610	144,200	31,237	140,075
	金 額	27,693	35,184	27,025	34,642

## 信用事業（有価証券に関する指標）

### 種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国債	2,187	2,924	737
地方債	－	－	－
政府保証債	－	－	－
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	－	－	－
株式	－	－	－
その他の有価証券	－	－	－
合 計	2,187	2,924	737

### 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高
-------------

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度								
国債	—	—	—	—	—	2,800	—	2,800
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和7年度								
国債	—	—	—	—	—	3,200	—	3,200
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

## 信用事業（有価証券等の時価情報等）

### 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はございません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	1,931	1,829	▲102	2,322	2,004	▲317
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	1,931	1,829	▲102	2,322	2,004	▲317	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—	
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	674	789	▲115	573	790	▲217
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小 計	674	789	▲115	573	790	▲217	
合 計		674	789	▲115	573	790	▲217

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

## 共済事業

### 長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
生 命 系	終身共済	12,782	77,136	12,549	73,475
	定期生命共済	334	3,438	357	3,638
	養老生命共済	4,174	28,151	3,669	24,334
	うちこども共済	2,317	11,826	2,203	10,774
	医療共済	8,372	624	8,224	539
	がん共済	2,068	179	2,248	157
	定期医療共済	317	1,266	295	1,182
	介護共済	1,080	2,126	1,143	2,327
	認知症共済	112		110	
	生活障害共済	239		253	
	特定重度疾病共済	897		938	
	年金共済	4,317	20	4,238	20
	建物更生共済	17,321	212,822	16,901	210,197
合 計	52,013	325,765	50,925	315,873	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

### 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済	8,372	27	8,224	24
		625		689
がん共済	2,068	12	2,248	10
				59
定期医療共済	317	1	295	1
合 計	10,757	41	10,767	35
		625		748

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

### 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済	1,080	3,062	1,143	3,361
認知症共済	112	194	110	184
生活障害共済	191	811	200	856
生活障害共済（定期年金型）	48	59	53	62
特定重度疾病共済	897	1,175	938	1,227

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### 年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	3,661	2,063	3,536	1,958
年金開始後	656	337	702	370
合 計	4,317	2,400	4,238	2,328

(注)金額は、年金年額について記載しています。

## 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火災共済	2,938	31,001	41	2,999	32,462	46
自動車共済	17,579		753	17,630		772
傷害共済	18,009	60,801	5	17,867	58,656	5
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	3	12	0	2	8	0
賠償責任共済	352		1	370		2
自賠責共済	5,697		95	5,847		98
合 計	44,578		897	44,715		924

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

## 購買事業

### 買取購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度		
	供 給 高	粗収益(手数料)	供 給 高	粗収益(手数料)	
生 産 資 材	肥 料	624	79	674	95
	飼 料	495	7	478	7
	農 業 機 械	1,217	159	1,379	183
	農 薬	567	76	597	86
	自 動 車	18	0	6	0
	燃 料	9	2	9	2
	保 温 資 材	88	9	92	10
	包 装 資 材	286	35	289	38
	建 築 資 材	—	—	—	—
	種 苗・素 畜	352	34	380	42
	その他生産資材	0	0	0	0
小 計	3,661	406	3,908	465	
生 活 物 資	米	33	8	45	8
	生 鮮 食 品	62	11	53	1
	一 般 食 品	127	23	122	24
	耐 久 消 費 財	107	5	118	7
	衣 料 品	5	0	5	0
	日 用 保 健 雑 貨	125	11	116	10
	家 庭 燃 料	—	—	—	—
	その他生活物資	—	—	—	—
小 計	461	61	461	52	
合 計	4,122	468	4,369	518	

(注)供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## 販売事業

### 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	1,214	29	1,139	20
麦	41	4	33	3
種 子	149	6	250	10
大 豆	46	1	34	1
落 花 生	—	—	—	—
その他豆類雑穀	13	0	12	0
い も 類	—	—	—	—
野 菜	4,017	88	3,626	81
果 実	1,178	23	1,164	23
畜 産 物	126	0	177	0
花 き・花 木	45	0	47	0
工 芸 作 物	—	—	—	—
茶	—	—	—	—
ま ゆ	—	—	—	—
直売所・インショップ	1,047	88	1,022	85
その他農林水産物	—	—	—	—
合 計	7,882	244	7,508	229

### 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	販 売 高	粗 収 益	販 売 高	粗 収 益
買 取 米	405	110	558	79
買 取 麦	8	1	9	1
合 計	413	112	568	81

## 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	保 管 料	15	14
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	6	5
	計	21	20
費 用	保管材料費	—	—
	保管労務費	—	—
	その他費用	8	8
	計	8	8
差 引		12	11

## 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	食 品 加 工	32	33
	計	32	33
費 用	食 品 加 工	21	22
	計	21	22
差 引		10	11

## 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	乾 燥 施 設	76	82
	葬 祭 事 業	70	689
	倉 庫 利 用	—	—
	そ の 他	42	39
	計	189	810
費 用	乾 燥 施 設	65	72
	葬 祭 事 業	1	626
	倉 庫 利 用	—	—
	そ の 他	21	16
	計	88	715
差 引		101	95

## 宅地等供給事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	供給手数料	26	29
	供給雑収入	—	—
	そ の 他	1	1
	計	28	30
費 用	供 給 費	—	—
	供給雑費	4	5
	そ の 他	0	0
	計	5	5
差 引		23	24

## 直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
取扱高	生産者からの買取販売高	－	－
	生産者からの受託販売高	1,047	1,022
	その他商品の買取売上高	322	329
	その他商品の受託売上高	106	105
計		1,477	1,457
収益	生産者からの買取販売高(※)	－	－
	生産者からの手数料(※)	88	85
	その他商品の買取売上高(※)	322	329
	その他商品の手数料(※)	26	26
	その他	－	－
計		437	442
費用	生産者からの買取受入高(※)	－	－
	その他商品の買取仕入高	280	286
	倉庫労務費	－	－
	その他費用	－	－
計		280	286
差 引		157	156

(注)※の項目は販売事業にも記載しています。

## その他の事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収益	旅 行 事 業	5	8
	直 売 事 業	349	356
	リ ー ス 事 業	1	1
	計	356	366
費用	旅 行 事 業	0	0
	直 売 事 業	280	286
	リ ー ス 事 業	1	0
	計	281	287
差 引		74	78

## 指導事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収入	賦 課 金	－	－
	指導事業補助金	－	－
	実 費 収 入	29	21
	農政活動賦課金	－	－
	計	29	21
支出	営 農 改 善 費	8	9
	生 活 改 善 費	8	7
	教 育 広 報 費	5	4
	農 政 活 動 費	13	12
	計	35	34
差 引		▲6	▲12

